

入院保険金、手術保険金および通院保険金のみの支払特約

当会社は、この特約により、普通保険約款に規定する保険金については、入院保険金、手術保険金および通院保険金のみを支払うものとします。

入院保険金および手術保険金のみの支払特約

当会社は、この特約により、普通保険約款に規定する保険金については、入院保険金および手術保険金のみを支払うものとします。

自転車事故のみの危険補償特約

(1) 当社は、この特約により、被保険者が日本国内または国外においてその身体に被った次に掲げる傷害のいずれかにかぎり、保険金を支払います。

① 自転車に搭乗している被保険者(注1)が、急激かつ偶然な外来の事故によって被った傷害

② 自転車に搭乗していない被保険者が、運行中の自転車(注2)との衝突、接触等の交通事故によって被った傷害

(2) (1)の傷害には、身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収または摂取した場合に急激に生ずる中毒症状(注3)を含みます。ただし、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒は含みません。

(注1) 極めて異常かつ危険な方法で搭乗している者を除きます。

(注2) これに積載されているものを含みます。

(注3) 継続的に吸入、吸収または摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。